引上げ分の地方消費税収（社会保障財源化分の市町村交付金を除く。）又は市町村交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

（歳入）

・市町村交付金（社会保障財源化分）　255,518 千円

（歳出）

・社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費　3,138,756 千円

（単位： 千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国（県）支出金	起債	その他	引上げ分の地方消費税（社会保障財源化分の市町村交付金	その他
社会福祉	障害者福祉事業	761,170	492,465	0	0	37,874	230,831
	高齢者福祉事業	135,441	906	0	17,475	16,500	100,560
	児童福祉事業	1,278,197	583,116	0	13,799	96,027	585,255
	母子福祉事業	14,440	0	0	0	2,035	12,405
							0
							0
							0
							0
	小計	2,189,248	1,076,487	0	31,274	152,437	929,050
社会保険	介護保険事業繰出金（事務費及び人件費を除く）	272,823	31,612	0	0	33,999	207,212
	国民健康保険事業繰出金（同上）	213,604	105,503	0	0	15,237	92,864
	後期高齢者保険事業（同上・給付費負担金含む）	308,047	62,707	0	0	34,581	210,759
							0
							0
	小計	794,474	199,822	0	0	83,817	510,835
保健衛生	健康増進対策事業	66,855	296	0	15,971	7,130	43,458
	予防事業	67,684	228	0	0	9,508	57,948
	母子保健事業	20,495	1,692	0	172	2,626	16,005
							0
							0
							0
							0
							0
							0
	小計	155,034	2,216	0	16,143	19,264	117,411
合計		3,138,756	1,278,525	0	47,417	255,518	1,557,296

※1　地方消費税交付金（社会保障財源分）は、地方消費税交付金の令和3年度決算額である。
※2　地方消費税交付金（社会保障財源分）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。